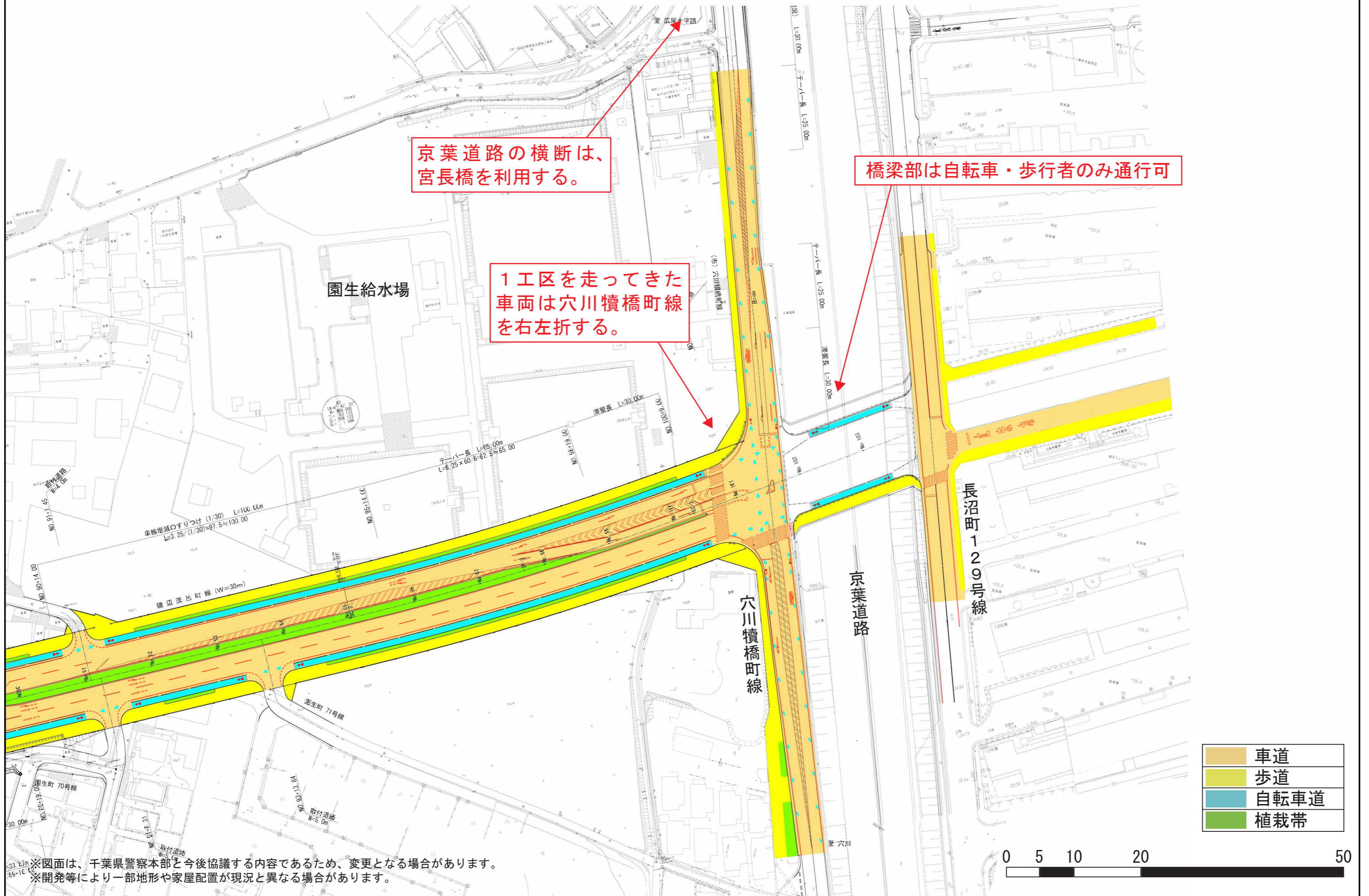


## 3-① 警察との事前相談内容（報告）

1 千葉市からの相談事項	2 警察の意見	3 今後の対応
<b>■京葉道路橋りょう部の暫定供用</b>		
<p>○1工区終点部の京葉道路にかかる橋りょう部は、2工区が整備される前は暫定供用としたい。</p> <p>別紙1-1～1-3のとおり3案を示し意見を伺った。</p>	<p>○生活道路（長沼町129号線）への影響を考えると別紙1-1の案が望ましいと考える。</p>	<p>○協議会での意見を基に引き続き警察協議を実施する。</p>
<b>■2工区の道路構造</b>		
<p>○2工区について、事業認可時の道路構造である内側2車線が地下のほか、4車線とも平面について意見を伺った。</p>	<p>○内側2車線が地下の場合は、本線と副道の合流部が複雑となることから安全面に配慮した計画の検討が必要である。</p> <p>○昨今のゲリラ豪雨や維持管理等を総合的に勘案すべきと考える。</p>	<p>○協議会で道路構造を決定し、警察協議を実施する。</p>
<b>■2工区、長沼町135号線の交差点</b>		
<p>○中央分離帯を活用した車両及び歩行者の横断方法について意見を伺った。</p>	<p>○内側2車線が地下、4車線とも平面のどちらも中央分離帯を利用して自動車を縦断的に走行させるのは認められない。</p> <p>○横断歩道をクランク状にすることは認められるが、園生町125号線の交差点と近すぎる懸念される。</p>	<p>○横断歩道の設置位置について、警察庁が「信号機設置の指針」にて示している信号機の設置基準に基づいて改めて検討し、協議会での意見を基に引き続き警察協議を実施する。</p>
<b>■3工区における信号設置</b>		
<p>○3工区は国道16号交差点と園生町109号線交差点に横断歩道を予定している。</p> <p>○小学校の通学路になっていることや自治会が分断されてしまうことから、この区間（約500m）の中間に安全性を確保するため信号設置について意見を伺った。</p>	<p>○11,800～15,500台/日という計画交通量を想定すると、信号無しの横断歩道は安全上好ましくない。</p> <p>○信号設置をする場合は、押しボタン式になると考える。</p> <p>○全般的に言える話だが、県内に既存信号機が多数あり、信号機の新設は、非常に厳しい状況である。</p>	<p>○計画道路による地域分断を回避するためにも横断歩道の設置又は信号設置について、協議会での意見を基に引き続き警察協議を実施する。</p>

橋梁部の暫定整備案：京葉道路の横断部を自転車・歩行者のみ通行可とする案



京葉道路の横断は、  
宮長橋を利用する。

1工区を走ってきた  
車両は穴川犢橋町線  
を右左折する。

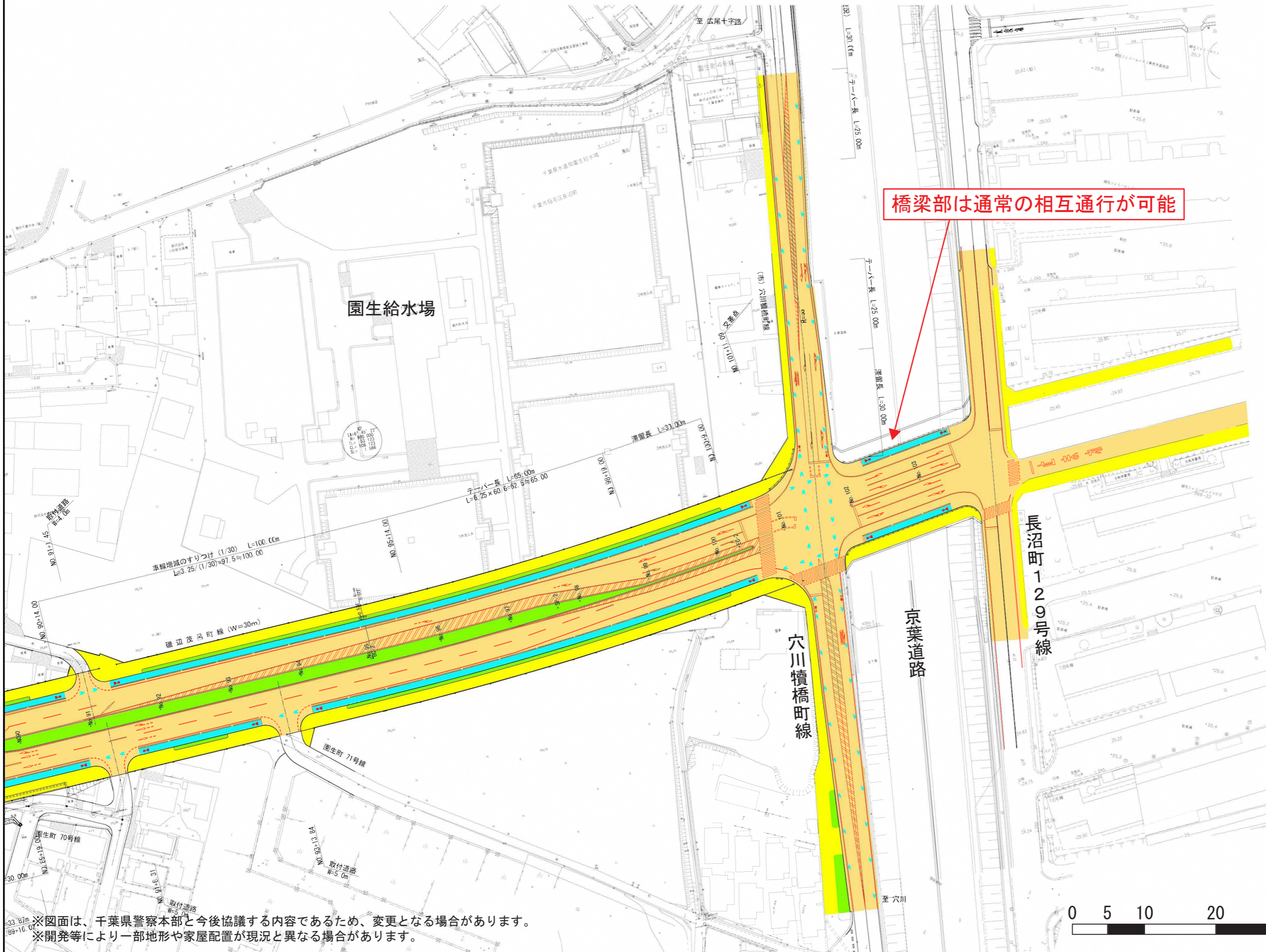
橋梁部は自転車・歩行者のみ通行可

■	車道
■	歩道
■	自転車道
■	植栽帯



※図面は、千葉県警察本部と今後協議する内容であるため、変更となる場合があります。  
 ※開発等により一部地形や家屋配置が現況と異なる場合があります。

橋梁部の暫定整備案：京葉道路の横断部を車両上下線相互通行とした案



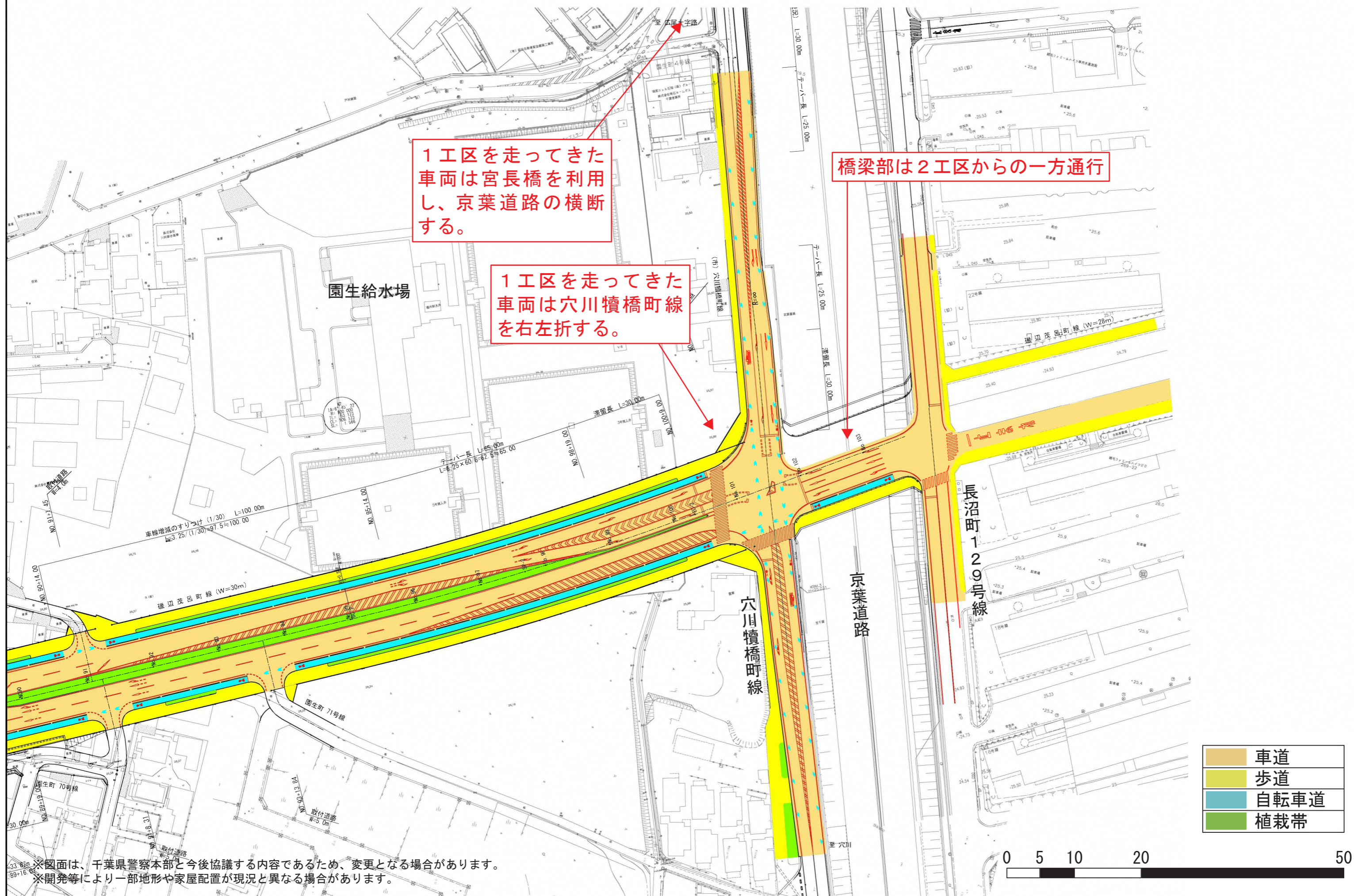
橋梁部は通常の相互通行が可能

- 車道
- 歩道
- 自転車道
- 植栽帯



※図面は、千葉県警察本部と今後協議する内容であるため、変更となる場合があります。  
 ※開発等により一部地形や家屋配置が現況と異なる場合があります。

橋梁部の暫定整備案：京葉道路の横断部を長沼町 129 号線から上り線一方通行とした案



1工区を走ってきた  
車両は宮長橋を利用  
し、京葉道路の横断  
する。

1工区を走ってきた  
車両は穴川犢橋町線  
を右左折する。

橋梁部は2工区からの一方通行

※図面は、千葉県警察本部と今後協議する内容であるため、変更となる場合があります。  
※開発等により一部地形や家屋配置が現況と異なる場合があります。